

議第2号

森8号線道路改良（2－1）工事請負契約の変更契約の締結について

次のとおり工事請負契約の変更契約を締結することについて、議会の議決を求める。

1. 工 事 名 森8号線道路改良（2－1）工事
2. 契約の方法 事後審査型条件付き一般競争入札
3. 契約金額 変更前 194,700,000 円
 変更後 203,380,100 円
4. 契約の相手方 住 所 岐阜県下呂市森 191 番地 1
 氏 名 曙開発株式会社
 代表取締役 松田 秀弘

令和5年2月24日提出

下呂市長 山 内 登

提 案 理 由

森8号線道路改良（2－1）工事の請負契約の変更契約が、下呂市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成16年下呂市条例第54号）第2条に規定する「議会の議決に付さなければならない契約は、予定価格1億5,000万円以上の工事又は製造の請負」に該当するため。

変更内容説明資料

1. 仕様書番号 建工第 18 号（令和 3 年度）
2. 工 事 名 森 8 号線道路改良（2－1）工事
3. 契約金額 変更前 194,700,000 円
変更後 203,380,100 円
増 額 8,680,100 円

4. 変更理由・内容

本工事を実施するにあたり、土工及び既設構造物撤去工において、現場の立地条件などから、掘削土を仮置きしたうえで搬出するなどの安全確保が必要になったことにより、現場付近に設けた仮置き場への小運搬の追加など施工方法を変更すること。

また、起点側における施工中の第 1 工区との接合部分、終点側における地山へのすり付け部分において、軽量盛土工の施工延長を 4 m 追加変更することにより、現地との取り合いを調整することなど、契約金額を増額して変更契約を締結する必要が生じたもの。